

令和3年7月30日

マリンサイト 利用者 各位

神戸大学 内海城環境教育研究センター長  
上井 進也

平素より内海城環境教育研究センターの活動にご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策として、利用者の皆様に守っていただきたい項目を「新型コロナウイルス感染症による活動制限下におけるマリンサイト利用の手引き」（以下「活動制限下における利用の手引き」）としてまとめました。利用者の皆様、および私共スタッフの健康と安全のため、別紙「利用の手引き」とあわせて、来所前にご一読の上、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

マリンサイトの利用、とくに宿泊利用については、感染状況を見ながら、受け入れの可否をその都度判断させていただきます。なお、兵庫県下における感染拡大兆候が見られた場合は、大学の指示、あるいはセンター長の判断により施設利用許可を取り消す可能性があることをあらかじめご了解ください。なお、ワクチン接種を根拠として対応を緩和することは、現時点では考えておりません。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、利用者の皆様には大変なご不便をおかけしますが、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

## **新型コロナウイルス感染症による活動制限下におけるマリンサイト利用の手引き**

### **(1) 利用前の健康状態の確認**

- ① 申請責任者（実習の科目代表者）の方は、事前に参加者全員の健康状態の把握を行ってください。また、利用当日、来所時に検温を行います。

利用者名簿に、必ず利用者全員の連絡先（メールあるいは、電話番号）を記載させてください。マリンサイトスタッフあるいは利用者から感染者が報告された場合、名簿を保健所に提供する可能性があります。あらかじめご了解ください。

- ② 参加者本人やその同居家族が以下のいずれかに該当する場合には、当該参加者の利用を禁止する可能性があります。

ア．体調不良（咳・発熱・節々の痛み・全身倦怠感（だるさ）・下痢・嗅覚異常・味覚異常等）がある場合。参加者本人については、明確な症状がなくなるとなく体調が優れないという場合もふくむ

イ．新型コロナウイルス感染症と診断された人と濃厚接触があった場合

ウ．緊急事態宣言の対象地域に居住している方。あるいは過去14日以内に、緊急事態宣言の対象地域、あるいはそれに準ずる感染拡大警報が出されている地域へ旅行した場合。政府から入国制限又は入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航者や、当該国・地域等の在住者との濃厚接触がある場合。

### **(2) 利用人数の制限**

三密回避のため、受け入れ人数の制限を行います。

実習室、セミナー室は15名、食堂は12名までを定員とし、利用人数が定員を超える場合は、いくつかのグループに分かれてもらう場合があります。

また、宿泊を伴う利用の場合は、男女比によっては、さらに受入可能人数が減る可能性があります。制限内でも人数を極力抑えるようご協力ください。

### **(3) 利用区域の制限**

利用グループごとに利用区域を制限します。許可された区域以外には無断で立ち入らないでください。また、原則、厨房へは立ち入らないようお願いします。

### **(4) マリンサイトや公用車、おのころ利用時の注意**

マリンサイト内に消毒液を設置しています。入退所時やトイレ使用の前後、実験室や食堂の入退室時など、適宜消毒液による手指の消毒をお願いします。

- ① 食堂、実験室、セミナー室の扉は常時開放します。会話をする際は、2mの距離を確保してください。
- ② 館内および公用車内ではマスクを着用してください。

- ③ 調査実習船おのころへの乗船可能人数は12名まで（乗務員を除く）、公用車は4名（レジラス、ドライバーを除く）、もしくは2名（シエンタ、同）までを原則とします。
- ④ 食堂や実習室では、マリンサイトスタッフの指示に従って座ってください。
- ⑤ 食事の際はおしゃべりをせず、手早く済ませるようにしてください。
- ⑥ 利用期間中、スリッパと靴箱は決められたものを使用してください。スリッパの持参を推奨します。
- ⑦ ゴミは利用者側で分別の上、分類ごとの指定ゴミ箱にまとめていただきます。
- ⑧ 利用終了時に、利用者の皆様に簡単な消毒（ドアノブ、スイッチ、実験台などのアルコール消毒）をお願いします。
- ⑨ 体調に異変を感じた場合は、躊躇せずスタッフに申し出てください。

#### （5）宿泊利用に際しての注意

- ① 洋室、和室（大）については4名、和室（小）については1名での使用を原則とします。
- ② 宿泊室のドアはできるだけ開放して、換気を行うようにしてください。開放・換気のタイミングは宿泊者で判断してください。また、同じグループの利用者同士であっても、自室以外の宿泊室への立ち入りは禁止します。
- ③ 就寝時以外は宿泊室でもマスクを外さないようにしてください。
- ④ 宿泊室でのおしゃべりは控えてください。おしゃべりは、食堂、セミナー室で行ってください。
- ⑤ 入浴、および歯磨き等の洗面台利用については1名ずつ利用してください。各自、手早く済ませるように心がけてください。
- ⑥ ドライヤーは更衣室、および洗面台のみの利用とし、周囲に配慮して使用してください。
- ⑦ 宿泊室にゴミ箱を設置してあります。退所時に、各自で密封してください。

手引киに従わない行為が繰り返された場合、利用期間中でも退所していただく場合があります。神戸大学において新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動制限が行われている期間中は、本手引きに基づいたご利用をお願いします。「利用の手引き」と矛盾する場合は、本紙「活動制限下における利用の手引き」が優先されます。ご不明の点は、スタッフにご確認ください。